

県央地区流域治水協議会の設立趣旨について

令和元年東日本台風をはじめとした近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進める必要がある。

このため、流域全体のあらゆる関係者が協働し、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策及び被害軽減、早期復旧・復興のための対策を共有するとともに、流域全体で実施する治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定し、その取組を推進することを目的に協議会を設立する。